

# 4月1日から市役所の組織機構の一部を変更します

今回の組織機構の変更では、新たな行政課題に対応しながらより効率的な行政運営を行うため、全体で13部48課91系の体制とします。

図書館・保健センター・多目的ホール機能を有した複合施設の開館(令和7年度)を見据えながら、保健や子育て支援などの関連する施策についてさらなる連携強化を図るため、「健やか未来部」を新設し、一部担当する事務を変更することにより、健康福祉部の名称を「福祉部」に変更します。

令和4年度と比較して、2系の削減、1部1課の新設を行います。

問い合わせ 企画課(☎④2424)

【(新)=新設する部課係、(変)=一部変更する部課係】

部	課	組織(●) および 担当事務(▶)
企画部	(変) 企画課	●地域づくり課から「文化国際係」を移管します ▶国際交流や文化振興に関する事務を担当します
	(変) 地域づくり課	▶公民館を地域づくりセンターとして所管し、地域コミュニティの維持強化に関する事務を担当します
	(新) 行革・デジタル推進課 (本庁舎2階)	●課を新設し、企画課から「行革推進係」、総務部総務課から「デジタル戦略係」を移管し、2係とします ▶行政改革やデジタル関連施策の推進に関する事務を担当します
(変) 福祉部	●部の名称を変更し、課は「福祉課」・「元気長寿課」・「介護保険課」の3課とします	
(新) 健やか未来部 (保健センター)	●部を新設し、課は健康福祉部から「健康づくり課」・「子ども課」、企画部から「複合施設建設室」を移管し、3課とします ▶保健衛生や子どもに関する事務を担当します	
経済部	(変) 商工観光課	●「商工労政係」と「企業誘致推進係」を「商工振興・企業誘致係」に集約します ▶2係を統合し、事務の効率化を図ります。今後、企業誘致に関する問い合わせは(☎④2318)へ
教育委員会	(変) 生涯学習課	●「人権・社会教育係」と「生涯学習・市民活動係」を「人権・市民学習係」に集約します ▶2係を統合し、事務の効率化を図ります

## 広報の写真撮影にご協力ください

イベントなどで市広報広聴係員が写真や映像を撮影します。これらの写真などは市の記録写真として保存するほか、広報紙やホームページなどに使用します。

「藤岡市広報」と書かれた紫色の腕章を着けた担当職員がおじゃまして取材・撮影を行う際には、ご協力をお願いします。

問い合わせ 秘書課(☎④2208)



### 固定資産課税台帳の閲覧

期間 通年(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)  
場所 市役所税務課・鬼石総合支所鬼石振興課  
閲覧できる人 ▼固定資産税の納税者▼納税者と同一世帯の親族▼納税者から委任された代理人▼借地人または借家人▼固定資産を処分する権利のある人  
閲覧内容 該当する資産のみ  
手数料 1件300円(名寄帳5枚まで)  
※4月3日(月)～5月31日(水)は無料(写しが必要な場合は1枚当たり10円)  
持ってくる物 ▼閲覧者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)▼代理人は委任状▼所有が法人の場合は代表者印または委任状▼借地人または借家人は賃貸借契約書などの書類▼固定資産を処分する権利のある人は当該権利を証明する書類  
その他 納税通知書の発送は4月下旬を予定しています。再発行はできませんので、大切に保管してください

問い合わせ 税務課(☎④2228)

### 春の青少年健全育成運動

次の期間中、青少年育成推進員が地域の子どもたちの安全・安心のためパトロールを行います。

期間 3月15日(水)～4月30日(日)  
推進目標 ▼県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組み「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう

※「おぜのかみさま」は県民に親しみのある「尾瀬」をモチーフにした、青少年がインターネットを安全に使うための7つの約束です▼おぜ(写真)送らない▼ぜ(絶対)に会わない▼の(個人情報)を載せない▼か(悪口)などを書き込まない▼み(有害サイト)を見ない▼さ(出会い)を探さない▼ま(ルール)を守る  
問い合わせ 生涯学習課(☎④6888)

## 3月は「自殺対策強化月間」です

問い合わせ 福祉課(☎④2384)

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、県・市町村・関係団体などと連携し、自殺対策に取り組んでいます。現代社会では、誰もが心の健康を損なう可能性があります。市では随時相談を受け付けているので、一人で悩みを抱え込まず、誰かに相談しましょう。また、身近にいる人の悩みに気付いたら、声を掛け、話を聴いて、相談につなげてください。

### 電話相談窓口

相談窓口	開設時間
こころの健康相談統一ダイヤル (☎0570・064・556)	【月～金】午前9時～午後10時 (年末年始・祝日を除く)
県こころの健康センター (☎027・263・1156)	【月～金】午前9時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)
藤岡保健福祉事務所 (☎②1420)	【月～金】午前8時30分～午後5時15分 (年末年始・祝日を除く)
群馬いのちの電話 (☎027・221・0783)	【毎日】午前9時～午前0時 【第2・4金】午前9時～翌午前9時
いのちの電話 (☎0120・783・556)	【毎月10日】午前8時～翌午前8時
よりそいホットライン (☎0120・279・338)	【毎日】24時間対応
市福祉課 (☎④2384)	【月～金】午前8時30分～午後5時15分 (年末年始・祝日を除く)

### SNS相談窓口

LINEやチャットなどで悩みの相談ができます。インターネットブラウザで「厚生労働省SNS相談」と検索するか、右の2次元コードからアクセスしてください。



### こころの体温計

メンタルチェックシステム「こころの体温計」では、パソコンやスマートフォンでいつでも簡単に心の健康状態をチェックすることができます。市ホームページまたは右の2次元コードからアクセスしてください。

